

登録の追加

令和〇〇年〇〇月〇〇日

関東地方整備局長

殿

「港湾空港関係」に提出する場合は、
「副局長」宛

登録部局が複数ある場合は、「別表のとおり」と記載し、別表を添付すること。
登録部局が関東地方整備局のみの場合は、「関東地方整備局のみ」と記載

認定通知書に記載されている「認定年月日」及び「業者コード(11ケタ)」

登録部局名
登録業種名
資格認定通知書の
認定年月日・業者コード
住所
商号又は名称
代表者氏名
担当者氏名
担当者電話番号

関東地方整備局

測量・建築コン・土木コン・地質・補償コン

令和〇〇年 〇〇月 〇〇日
第 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 号

〒 111-1111

東京都千代田区霞が関2-1-3
(株)関東地方整備局コンサルタント
代表取締役 関東 花子

関東 次郎

111-111-1111

変更等が生じた場合には、速やかに、「一般競争(指名競争)参加資格審査申請書変更届(測量・建設コンサルタント等業務)」により、変更等の届出をしてください。

1. 変更内容

変更事項	変更前	変
建設コンサルタント登録の追加	道路 上下水道及び工業用水 農業土木 造園 都市計画及び地方計画	道路 上下水道及び工業用水 農業土木 森林土木 造園 都市計画及び地方計画 鋼構造及びコンクリート ※希望も追加

競争参加資格申請時に希望していない業務について、建設コンサルタントの登録を追加する場合は、「希望」追加の有無も併せて記載すること。
※ただし、「希望」のみを追加することはできません。

変更届の作成者の氏名・連絡先を記載
氏名にはフリガナも記載

変更後の内容を記載

令和〇〇年〇〇月〇〇日

建設コンサルタントの登録の追加について

2. 変更事項にかかる添付書類名

建設コンサルタントの登録の追加について(通知)の写

追加された登録等の証明書
(写しでも可)

<契約中の案件> 関東地方整備局 〇〇国道事務所 令和〇〇年度〇〇〇〇業務
北陸地方整備局 〇〇河川事務所 令和〇〇年度〇〇〇〇測量

〒222-2222
〇〇県〇〇市〇〇〇〇1-1-1
電話番号000-000-0000
行政書士 行政 太郎

記載要領

- 1 本様式に収まらない場合には、裏面等に
- 2 契約中の案件がある場合には、上記2の
- 3 「本店住所」、「商号又は名称」、「本店代表者の氏名」を変更する場合には、フリガナを付すること。

契約中の案件がある場合は、発注部局・契約案件名を記載(様式に収まらない場合は、必要事項を記載した別紙(任意)を作成して提出)

記載してください。

行政書士が本書類を作成した場合は、欄外余白に記名等が必要

登録の削除

競争（指名競争）参加資格審査申請書変更届（測量・建設コンサルタント等業務）

令和〇〇年〇〇月〇〇日

関東地方整備局長 殿

「港湾空港関係」に提出する場合は、
「副局長」宛

登録部局が複数ある場合は、「別表のとおり」と記載し、別表を添付すること。
登録部局が関東地方整備局のみの場合は、「関東地方整備局のみ」と記載

認定通知書に記載されている「認定年月日」及び「業者コード(11ケタ)」

登録部局名
登録業種名
資格認定通知書の
認定年月日・業者コード
住所
商号又は名称
代表者氏名
担当者氏名
電話番号

関東地方整備局

測量・建築コン・土木コン・地質・補償コン

令和〇〇年 〇〇月 〇〇日

第 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 号

〒 111-1111

東京都千代田区霞が関2-1-3

(株)関東地方整備局コンサルタント

代表取締役 関東 花子

カンドウ シロウ
関東 次郎

111-111-1111

変更等が生じた場合には、速やかに、「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書変更届（測量・建設コンサルタント等業務）」により、変更等の届出をしてください

1. 変更内容

「希望」の有無も併せて記載すること。
※建設コンサルタント及び補償コンサルタントは部門の登録がなくても、希望が可能です。
※ただし、建築関係建設コンサルタント業務の「建築一般」、補償関係コンサルタント業務の「不動産鑑定」については、それぞれ「建築士法第23条」、「不動産の鑑定評価に関する法律第22条」による登録がなければ、当該業務の希望を申請することはできません。

変更届の作成者の氏名・連絡先を記載
氏名にはフリガナも記載

変更後の内容を記載

後 変 更 年 月 日

令和〇〇年〇〇月〇〇日

補償コンサルタント登録の削除

土地調査
土地評価
物件
営業補償・特殊補償
補償関連
総合補償部門

土地調査
物件
営業補償・特殊補償
補償関連
※土地評価部門について
希望は残す

補償コンサルタントの登録の削除について
(通知)の「通知」の年月日を記載

2. 変更事項にかかる添付書類名

補償コンサルタントの登録の削除について(通知)の写し

削除された登録等の証明書
(写しでも可)

<契約中の案件> 関東地方整備局 〇〇国道事務所 令和〇〇年度〇〇〇〇業務
北陸地方整備局 〇〇河川事務所 令和〇〇年度〇〇〇〇測量

〒222-2222
〇〇県〇〇市〇〇〇〇1-1-1
電話番号000-000-0000
行政書士 行政 太郎

記載要領

- 1 本様式に収まらない場合には、裏面等に
- 2 契約中の案件がある場合には、上記2の
- 3 「本店住所」、「商号又は名称」、「本店代表者の氏名」を変更する場合には、フリガナを付すること。

契約中の案件がある場合は、発注部局・契約案件名を記載(様式に収まらない場合は、必要事項を記載した別紙(任意)を作成して提出)

記載してください。

行政書士が本書類を作成した場合は、欄外余白に記名等が必要

登録の削除(測量) (指名競争) 参加資格審査申請書変更届 (測量・建設コンサルタント等業務)

令和〇〇年〇〇月〇〇日
関東地方整備局長 殿
「港湾空港関係」に提出する場合は、
「副局長」宛

登録部局が複数ある場合は、「別表のとおり」と記載し、別表を添付すること。
登録部局が関東地方整備局のみの場合は、「関東地方整備局のみ」と記載
認定通知書に記載されている「認定年月日」及び「業者コード(11ケタ)」

登録部局名
登録業種名
資格認定通知書の
認定年月日・業者コード
住所
商号又は名称
代表者氏名
担当者氏名
担当者電話番号

関東地方整備局
測量・建築コン・土木コン・地質
令和〇〇年 〇〇月 〇〇日
第 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 号
〒 111-1111
東京都千代田区霞が関2-1-3
(株)関東地方整備局コンサルタント
代表取締役 関東 花子
〒 111-1111
東京都千代田区霞が関2-1-3
(株)関東地方整備局コンサルタント
代表取締役 関東 花子
〒 111-1111
東京都千代田区霞が関2-1-3
(株)関東地方整備局コンサルタント
代表取締役 関東 花子

変更等が生じた場合には、速やかに、「一般競争(指名競争)参加資格審査申請書変更届(測量・建設コンサルタント等業務)」により、変更等の届出をしてください。

1. 変更内容
- 測量法(昭和24年法律第188号)55条による登録をうけていなければ、「測量」の認定は受けられません。
- 変更届の作成者の氏名・連絡先を記載
氏名にはフリガナも記載
- 変更後の内容を記載

変更事項	変更前	変更後	変更年月日
測量業者登録の削除	測量業者 建築士事務所 建設コンサルタント 地質調査業者	建築士事務所 建設コンサルタント 地質調査業者	令和〇〇年〇〇月〇〇日
認定取下げ(測量)	測量 建築関係建設コンサルタント業務 土木関係建設コンサルタント業務 地質調査業務	建築関係建設コンサルタント業務 土木関係建設コンサルタント業務 地質調査業務	令和〇〇年〇〇月〇〇日

2. 変更事項にかかる添付書類名

測量業者登録の削除について(通知)の写し

<契約中の案件> 関東地方整備局 〇〇国道事務所 令和〇〇年度〇〇〇〇業務
北陸地方整備局 〇〇河川事務所 令和〇〇年度〇〇〇〇測量

〒222-2222
〇〇県〇〇市〇〇〇〇1-1-1
電話番号000-000-0000
行政書士 行政 太郎

記載要領

- 1 本様式に収まらない場合には、裏面等に
 - 2 契約中の案件がある場合には、上記2の
 - 3 「本店住所」、「商号又は名称」、「本店代表者の氏名」を変更する場合には、フリガナを付すること。
- 契約中の案件がある場合は、発注部局・契約案件名を記載(様式に収まらない場合は、必要事項を記載した別紙(任意)を作成して提出)
- 行政書士が本書類を作成した場合は、欄外余白に記名等が必要

別表

商号又は名称：(株)関東地方整備局コンサルタント

登録部局名	登録工事種別	認定年月日	業者コード										
東北地方整備局	測量・建築コン・土木コン・地質・補償コン	令和〇〇年〇〇月〇〇日											
関東地方整備局	測量・建築コン・土木コン・地質・補償コン	令和〇〇年〇〇月〇〇日											
北陸地方整備局	測量・建築コン・土木コン・地質・補償コン	令和〇〇年〇〇月〇〇日											
中部地方整備局	測量・建築コン・土木コン・地質・補償コン	令和〇〇年〇〇月〇〇日											
近畿地方整備局	測量・建築コン・土木コン・地質・補償コン	令和〇〇年〇〇月〇〇日	認定通知書に記載の業者コード(11桁)を記載										
中国地方整備局	測量・建築コン・土木コン・地質・補償コン	令和〇〇年〇〇月〇〇日											
四国地方整備局	測量・建築コン・土木コン・地質・補償コン	令和〇〇年〇〇月〇〇日											
九州地方整備局	測量・建築コン・土木コン・地質・補償コン	令和〇〇年〇〇月〇〇日											
国土交通省大臣官房官庁営繕部	測量・建築コン	令和〇〇年〇〇月〇〇日	}	「道路・河川・官庁営繕・公園」関係のみ									
国土技術政策総合研究所	測量・建築コン・地質	令和〇〇年〇〇月〇〇日											

別表に記載できる部局は「全10部局(関東地方整備局含む)」のみ
 港湾空港関係、他省庁や国土交通省大臣官房会計課、北海道開発局等は、
 別途に変更届の提出が必要になりますので、ご注意ください。